

任意継続被保険者の皆様へ

安田日本興亜健康保険組合

「資格情報のお知らせ」の配付について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より当健保の事業運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、健康保険証は2024年12月2日に発行が廃止となります。

「資格情報のお知らせ」は、国の方針に基づきマイナンバーの総点検を経て、加入者の情報が正確に登録されていることをご本人にお伝えし、すべての方に安心してマイナ保険証をご利用いただくことを目的として送付をいたします。

別紙「ご確認の手順について」をご参照のうえ、「資格情報のお知らせ」に記載されている個人番号（マイナンバーの下4桁）と、マイナンバーカードの裏面に記載されている個人番号の下4桁に相違がないか、ご確認をいただきますようお願いいたします。

なお、本案内を受け取った時点で、すでに当健保の任意継続を脱退されている方は、ご確認・ご返送の必要はございません。

敬具

2024年12月2日以降の 「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」のご利用方法

本年12月2日より原則、マイナ保険証による保険診療となります。
何らかの理由で、マイナ保険証での受診が出来ない場合は、「資格情報のお知らせ」と「マイナ保険証」の両方を医療機関等へご提示いただくことで、受診が可能となります。

以上